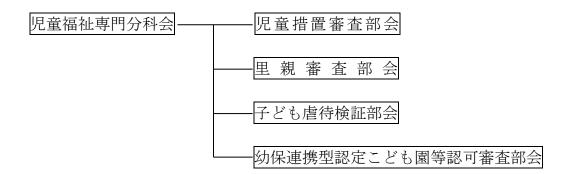
## 令和4年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

### 1. 児童福祉専門分科会の組織



## 2. 児童措置審査部会

- ・措置対象児童の処遇方針についての審査を行う。
- 令和4年度 10回開催

	虐	待	育成相談		合 計		
		1 1		3		1 4	
諮問内容	法第28条*申立ての適否	(適) (否)	9	(適) (否)	3 0	(適) (否)	1 2 0
	親権停止・喪失審判 申立ての適否	(適) (否)	0	(適) (否)	0	(適) (否)	0
	特別養子縁組適格の審判申立て	(適) (否)	1 0	(適) (否)	0	(超) (適) (否)	1 0
	処遇方針等の留意事項		1		0		1

※児童福祉法第28条…児童福祉施設等への入所等に保護者等が同意しない場合、 家庭裁判所の承認を得て措置するもの

### 3. 里親審査部会

- ・里親として認定すべきかの審査を行う。
- 令和4年度 4回開催

		新規				更新					
区分	養育	養育及び 養子縁組	専門	養子	親族	養育	養育及び 養子縁組	専門	養子	親族	合計
審査件数	2	0	0	2	2	4	6	2	0	0	1 8
承認件数	2	0	0	2	2	4	6	1	0	0	1 7
否認件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

# 4. 子ども虐待検証部会

- ・重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行う。
- ・子ども相談所の運営に関する評価検証を行う。
- ・被措置児童等虐待に関する分析、検証を行う。
- 令和4年度 2回開催

区分	開催回数			
フドナヤ教元の客労に関わて並伝会に	定例分 2			
子ども相談所の運営に関する評価検証	個別事例分			
被措置児童等虐待に関する分析、検証	1			